

自主・平和・民主の日本をめざす月刊誌

日本の進路



守れない!
2026年
1月号
No.399・400

ストップ! 長射程ミサイ

「日本を変える！政治を変える！」大討論2026

日時：2026年1月24日（土） 午後1時30分から6時まで

会場：日本教育会館（千代田区一ツ橋）

主催：「日本を変える！政治を変える！」大討論実行委員会

発言：鳩山由紀夫元内閣総理大臣、安河内賢弘まちもJAM会長他

実行委員会事務局：広範な国民連合全国事務局内

目次

代表世話人 新年のごあいさつ 羽場 久美子 他一同 [2]
高市首相は間違いを正すべき 鳩山 由紀夫 [4]
日本は日中関係で誠意ある態度を 山崎 拓さんに聞く [7]

12/2 高市首相発言撤回を求める緊急院内集会

国会議員・有識者ら120人が国会内で緊急集会 [10]
高市答弁は実質上「72年合意」破棄を意味 孫崎 享 [11]
急速な日本の軍事化と南西シフトの危機 伊波 洋一 [16]
高支持率の高市内閣が指し示す戦争推進の危機 羽場 久美子 [16]
世界は変わった 時代遅れの日本 山本 正治 [18]

戦争の足音高まる沖縄

新春座談会 高良さちか/幸喜 愛/山内末子 [21]
院内集会「アメリカ兵の性暴力を終わらせたい!!」 唐井 梓 [24]
「沖縄を平和のハブに」が3回目のシンポジウム 花谷 史郎/下地 あかね [29]
八重山の最前線から 北海道農民連盟委員長 中原 浩一 [30]
新年メッセージ 日本青年団協議会会長 杉山 和義 [31]
菅野 芳秀 [32]

今年3月に再び全国規模の百姓一揆 鎌谷 一也 [37]
日本の食と農の未来を考えるシンポジウム 安河内 賢弘 [40]
農村を、食料を、環境を、誰が担うか 白坂 リサ [42]

労働組合と政策実現活動

シンポジウム「日米地位協定とは何か」(横浜市・11/8) 桜井 杏 [46]
各地の活動 ■ 広範な国民連合・長崎 第29回総会
若者訪中国に参加して



広範な国民連合 推薦候補



東京都
町田市議会議員選挙
(2026年2月15日投票)

今村るか 候補
(無所属・現職)



中国を狙う攻撃用ミサイル配備反対集会

「ストップ! 長射程ミサイル健軍集会」が2025年11月9日熊本市で開かれ1200人がアーケードを埋め尽くした。熊本市の自衛隊健軍基地への、中国を射程に収める攻撃用ミサイル配備に反対する行動だ。リレートークでは、若者や女性、地元の商店街の役員が、「ミサイル配備は絶対許せない」「住民に何の説明もない」と抗議の声を上げ、健軍駐屯地までデモ行進した。この集会は、地元住民を中心にして幅広い団体が協力して取り組まれた。主催者の予想を超える大成功となり、平和を求める全国の運動を励ますものとなった。

月刊『日本の進路』(399・400号)

2026年1月発行（毎月1回、1日発行）

発行人 加藤 毅
発行所 自主・平和・民主のための広範な国民連合
〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷1-11-9
電話 045-633-4534 FAX 050-3525-9863

定価 1,000円（本号合併号につき）
年間 6,000円（送料込み）
郵便振替 00200-9-39571 広範な国民連合
銀行口座 みずほ銀行川崎支店（普）2251418
広範な国民連合
ホームページ <http://kokuminrengo.net/>
Email: info1@kokuminrengo.net

東アジアの平和を、

「後衛の位置から」主体的に！

代表世話人・青山学院大学名誉教授

羽場久美子 他一同

明けましておめでとございませす。

この1年の皆さまの奮闘に敬意を表し、また、広範な国民連合に寄せられた支持支援に心より感謝申しあげます。

昨年1年は、戦後80年を迎え、また被団協の一昨年末のノーベル平和賞受賞もあって、平和と核廃絶を望む形で始まりました。

年の前半は、生活危機打開と日本の平和を望む動きが政府を追い詰め、自公与党を衆参両院で過半数割れに追い込みました。政権交代さえ可能な状況でした。しか後半の4カ月は、危機を感じた自民党が高市政権を樹立する右派の強力な巻き返しでした。国内の困難を国外対立に転嫁すべく中国を批判し戦争準備を行い、今や危険な水域に達しています。

今年、2026年はこれを転換し国民生活の危機打開と平和と安定を取り戻すか、それとも戦争と没落か。東アジアと日本にとって極めて重要な一年となるでしょう。

昨年3月、4月には国連で核廃絶を目指す会合が何度も開かれ、私も被爆2世として参加しました。そこで広島・長崎の被爆4世、大学・高校の若者たちが集い、被爆者と共に未来に向けての核廃絶と平和表明し、世界の人々に強い衝撃を与えました。

国内では、コメ不足と価格高騰に対して、「令和の百姓一揆」が行われ、食料自給の危機に対する政府の無策と国民軽視が報道され、日本列島の地殻変動を呼び起こしました。

夏には敗戦80年を迎える沖繩慰霊の日、盧溝橋事件、広島・長崎

の被爆80年、中国の抗日戦争勝利80年を踏まえ、日本の50年のアジア侵略の歴史を振り返り、「加害と被害」を若者と共に考える契機になったことは大変重要でした。

若者たちの結構な部分が高市政権を支えるといわれることを考えれば、広島・長崎・沖繩などの戦争被害地域の若者が、中国で七三一部隊の歴史を追体験し中国の若者と交流したことは、21世紀後半の未来を日中の若者が共につくるという点で重要な出来事でした。

「敵をつくって内政の危機打開たくらむ」しかし後半の4カ月で逆転現象が起きました。

高市首相の右派政権は維新の閣外連立で、伸張の参政党を背景に据え、日米同盟を軍事的中核と

代表世話人

佐野 慶子

元静岡市議会議員



鈴木 宣弘

東京大学名誉教授



中村 住代

長崎代表世話人、元長崎市議会議員



し、中国を敵と名指しして、国内危機を対外攻撃に転嫁していきました。

日本経済の衰退の中、「黄金の日米同盟」「世界の中心で咲き誇る日本」を掲げて支持を広げました。生活困難を抱える就職氷河期世代の中堅層や若者に対し、政府が問題なのではなく左派や中道派こそが腰抜けであり、すべての原因は中国の軍事的脅威であるという戦争前の常套手段（じょうそうしゅんたんと）で挑発を繰り返しています。移民を排斥し高齢者の生活保障を削りスパイ防止法で政府批判層を排除し核武装さえ辞さないとの言葉で若者を引き付ける参政党も応援団です。

日中敵対は百害あって一利なし

高市氏の国会での「存立危機事態」発言に対し、中国は日本との交流や経済関係に大幅に制約を課し、日本渡航自粛などを打ち出して対抗しています。文化外交の筆頭であるパンダの上野公園貸与の期限が切れ、運悪く日本からすべり居なくなってしまうかもしれません。こうして積み上げてきた日中友

好交流は一挙に一触即発の緊張状態に逆戻りしています。

高市氏が謝罪ないし発言を撤回し、対話を開始すれば済むのでしょうか、それは高い支持を失うとの危機感もあり政府は好戦的な拳を上げ続けています。

今や1930年代の満州事変前夜にも似た、極めて危険な対立緊張状況に入っています。大手マスコミも大政翼賛会状況に入っています。「戦争は内政が混乱し政府に対する批判が強まったとき、それを外交に転嫁して始まる」。30年代の日本も、現在の世界の紛争地域もまさにその通りです。

しかし中国との緊張関係継続は、今の中国と日本の国力の違いを考えると、日本に利はないばかりか莫大（もくだい）な損害と国民の犠牲を伴います。日本は中国を敵に回して何を得るつもりなのでしょうか。

2026年を戦争危機の年にしてはなりません。犠牲になるのは政府ではなく若者たちと地域の市民です。大手メディアが、日本の大陸侵略の歴史を忘れたかのようになり、中国の危機をあり、若者の近隣国への不信感を高めています。

す。現実には、SNSで内向きになって自殺する若者、シングルマザーや子供の貧困に対するケアすらも怠り、最も戦争を嫌う沖縄の若者を犠牲に戦争に巻き込みつつあります。

生活防衛を基礎に 広範な結集で打開

私たちはどうすべきでしょうか。高市政権の戦争への流れに抗し、近隣国と共に平和と繁栄をつくるため奮闘しましょう。国民生活を守る。食や環境を守り、少子高齢化に共同で対処することが求められています。

丸山眞男の『後衛の位置から』のように、最前線で危機を訴え軍拡を言う人々に抗し、後方から主体的に日本の加害と被害を深く認識し、中国・韓国・ASEAN・インドさらにグローバルサウスと結び、国内の高齢者、シングルマザー、若者と結び、日中不再戦、核廃絶、日本市民の平和と繁栄を掲げて、よりよい世界をつくりましょう。

皆さまお一人お一人のご活躍を心よりお祈りいたします。



原田 章弘
神奈川代表世話人、元横須賀市議会議員



羽場 久美子
青山学院大学名誉教授



西澤 清
東京代表世話人、元日教組副委員長

再生産可能となる直接支払などの実現に向けて 粘り強く運動展開する

北海道農民連盟委員長 中原浩一

新年あけましておめでとうござ
います。令和8年の新春を迎え、
謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年の本道農業を振り返
りますと、1〜3月期は暖冬傾向
にありましたが、2月には十勝地
方において短期間に120cmを超
える記録的大雪を観測し、6〜7
月にかけての高温・干ばつ、9月
には北海道で初めてとなる線状降
水帯の発生によって集中豪雨に見
舞われるなど、温暖化の影響は各
地で農産物の品質・収量の低下の
ほか、農地の損失等を及ぼしまし
た。

また、温暖化による生態系の変
化が指摘されており、想定しない
病害虫の多発に加え、中山間地域
や住宅生活圏にまで及ぶクマの出
没で人命は脅威に晒され、シカや
アライグマなどによる鳥獣被害と
あわせて、農作物・家畜被害は年々

増え続けています

一方、終わりが見えない世界情
勢の不安定化や円安の影響による
物価高騰は、燃油・肥料・飼料な
ど生産資材価格の高止まりを招
き、農業を取り巻く環境は一層厳
しさを増しており、人口減少や高
齢化も相まって離農者が増えてい
ます。このような状況が続けば、
食料危機に瀕するなど深刻な問題
として、国民生活や経済活動にも
大きな影響を与えることとなりま
す。

他方、2024年6月に改正「食
料・農業・農村基本法」が施行し、
理念法の柱として「食料安全保障
の確保」が明記され、改正基本法
を基に25年4月には農業政策の中
長期的なビジョンと具体的な政策
の方向性として、新たな「食料・
農業・農村基本計画」が閣議決定
されました。改定にあたってわれ
われは、国内農業生産の増大を図

る施策への転換など生産者の意見

を十分踏まえた計画となるよう、
関係機関・農業団体とともに農水
省や与野党の国会議員へ強く訴え
てきた結果、北海道が「主要穀物
などの主産地」であることが明記
されるなど、北海道の地の利を生
かした潜在力を発揮し、日本の食
料安全保障を支える役割を担うこ
ととなります。

しかしながら、本道農業に大き
な影響を与えた水田活用の直接支
払交付金の見直しにより、水田地
帯の衰退が懸念されるなかで、27
年度からの新たな水田政策の議論
が進められています。方向性とし
て、水田を対象として支援する水
活を、作物ごとの生産性向上等へ
の支援へと転換するとしており、
農業者からは「営農計画が立たな
い」など、頻繁に変わる農政への
不満や不安の声が挙がっています。
また、水田政策の見直しとあ

わせて、畑作物の直接支払交付金
(ゲタ対策) や日本型直払制度等
の見直し議論も進めるとされてい
ます。

このため、われわれ組織が掲げ
る「真の農政改革」をもとに、食
料安全保障を強化する観点から、
将来にわたり多様な農業者が営農
を継続できる経営安定対策の確立
と農村の再生を図る政策の構築が
不可欠と考えています。

本年も農政運動を通じて盟友の
皆様と意思疎通を図り、農業課題
が山積している中であって、再生
産可能となる直接支払などの実現
に向けて、組織一丸となつて粘り
強く運動展開する所存です。

最後になりますが、本年が皆様
にとつて、健康で希望に満ちた年
となることを心よりご祈念申し上
げ、年頭のご挨拶いたします。



今年3月に再び全国規模の百姓一揆を企画

人を獣にしてはいけない。

令和の百姓一揆実行委員会代表

菅野芳秀

キツネが来た。わが家は朝日連峰の麓にあり、水田5hと納豆用大豆（小粒大豆）栽培3h、自然養鶏1000羽とを組み合わせた小さな循環農業を営んでいる。主な働き手は42歳の息子。俺は76歳。

ネにとつて、ニワトリたちは歩くおにぎりやパンと同じだ。かくして、長きにわたつてヤツらとわが家とのニワトリたちのいのちをめぐる攻防戦が繰り返されてきた。

意外と思われるかもしれない

村ではついこの間まで「若手百姓のホープ」だったのだが、腰と膝

が、今まで数多くのタヌキやキツネを捕まえたが、多くは半死

にトラブルを抱え、今は事務労働

の状態にして森に帰してきた。数

に専念している。専業農家だ。自

多いヤツらの中から、数匹をヤツ

然養鶏と言つても聞き慣れない方

ツケてしまうよりも「あそこには

もいようが、要は健康でうまい卵

行かない方がいいぞ。殺されると

を得るためと、肥料に使う鶏糞の

ころだった」とのPR効果を狙つ

自家調達が目的で、ニワトリたち

てのことだ。しかし、彼らを何度

を野原に放し飼いする放牧養鶏

懲らしめても繰り返してやってく

だ。夜と冬は鶏舎の中での平飼い

る。同じヤツも負傷した足を引き

で、1年もすれば、その年に必要

ずりながらやつてくるのだ。そこ

な肥料がたまる。養鶏歴は40年に

で私は彼らの家庭を思った。

なる。

「なんだって？ もう行くのは

嫌だつて？ 何言つてんのよ。子

どもたちを飢え死にさせる気？

自然の方だつて近づいてくる。そこ

グズグズ言わないで、とつとど

に生息する腹ペコのタヌキやキツ

行つておいで！」

ヤツらは女房から（たぶん）こつぴどく叱られ、子を餓死させるよりは……と、恐怖に震えながらやつてくるのではないか。きつとそうに違いない。食べ物が無いということは命懸けのことだ。

人だつて食べ物が無くなれば容

易にタヌキにもキツネにもなつて

しまうだろう。食べ物をめぐる

の争いにとどまらず、殺し合い

だつて起きかねない。歴史が教え

てくれている。

近年、農業の衰退が著しい。農

業の問題は農民の収入の問題をは

るかに超えて、この国に住む人た

ちのいのちの問題、この国の存続

にかかわる問題だ。人をタヌキや

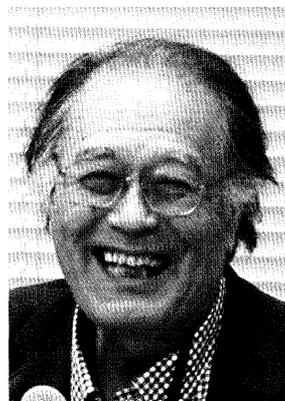
キツネにしてはいけない。獣ビーストにし

てはいけない。

いま農村で起きていること

いよいよ農業の世界は切羽詰

まつてきた。特に稲作では際立つ



ている。「おれ、都会人だから関係ない」つて？ 食料を供給してきた農業の危機は、あなたの食とのちの危機に直結しているよ。

まず、いま食べ物の供給地である農村で起きていることを、稲作を中心に思いつくまま挙げてみる。

農民はどんどん離農していつて

いる。

もちろんずいぶん昔からその傾向はあったのだが、ここ数年はそれ以前とは比べものにならないぐらいの早さと規模で離農者が相次いでいる。このままでは日本の農村から農民がいなくなる。村がな

くなる。農民が作る作物がなくなる。村では今までになかった「農仕舞い」（農終い）という言葉が行き交うようになって久しい。WTOやTPPに示されるように、安さを求めて風土の違う海外の農産物と無理やり価格競争させ、安い方に、より安い方にと国内農産物を買叩いてきた結果だ。農家のコメの出荷価格は、生産原価にすら届かない年が20年以上続いた。こんな国ではアホらしくて農民なんてやつてられないということだろう。自分の家族のためのわずかな畑や水田を残して、後はきれいなサツパリと離農する。

その結果、農業は少数の大規模農業法人と、「今さら勤めには……」と残った年寄りだけになってしまったと言っている。就農している農民の年齢層（5年刻み）の中で、65歳以上と75歳以上がダントツに多い。その人たちもあと数年で現場から離れていくだろう。そのあとを継ぐ世代はほとんどなく、いてもやがて離農に追い込まれていくだろう。無策のなか、国内農業には破綻への道だけが開かれている。

経営規模の拡大か、離農か

戦後の日本農業を支えてきたブロの農民たちが逃げ出すぐらいだから、稲作の現場は慢性的労働力不足。だから圃場も十分に管理できない。水田から春の若草の風景が消えつつある。代わりに広がっているのは、除草剤による赤茶けた枯れ草の風景だ。農法の省力化、ケミカル化の結果だ。SDGs？

どこの話だ？

そこに追い打ちをかけているのが、海外に依存している化学肥料と家畜のエサとしての飼料穀物、そして農業機械の高騰だ。機械への補助金があるだろうって？ それは昔の話。今は規模拡大など「成長路線」を基調とした計画書を提出できなければ補助の対象にはならない。よって土と作物の循環を大切にして、経営規模の拡大の道を選ばないわが菅野農園などの家族農家には一切の補助金がなく、いったん大型機械が故障したらそのまま離農するしかない。

経営規模の拡大か、離農かを自治体の農林課に迫られる。つまり、農政の基調は「小農はやめてしま

え」ということ。事実、有機農業を旨としている農家を含め、どんなやめていつているのが現状だ。

その上、かぶさる異常気象や政変などによる流通ルートの不安定さ。その結果、最悪のシナリオが近づいているように見える。これは国民的な問題だ。そうなったなら遣伝子組み換え作物であろうが、それがコオロギなどの昆虫食であつても、手に入るものは何でも食べなければならなくなる。

深刻なのは国民の多くがこの現実を知らないか、知っていても深刻に受け止めることができないということだ。

多くの都道府県に「令和の百姓一揆」

農家が離農する前に、安心して作付けできる環境づくり、他国の農業への依存ではなく、自国の農を守り、育てる道こそ肝心であり、それが、消費者が安定して食べ物を確保できる唯一の道でもあるのだが、農政の方向はそうなっていない。国民の意識もそうなっていない。

2025年、国の軍事予算は9兆9000億円（関連経費を含め総額約11兆円）に対し農業関係予算は2兆2700億円でしかない。国の予算配分の中にどんな国づくりを目指しているのかが如実に反映される。明るい未来が感じられない。

そんな情勢を受けて3月30日、東京・青山の公園を主会場に「令和の百姓一揆」が行われた。4500人の農民・消費者市民と30台の農耕用トラクターによるデモが行われ、全国の人々に農業、農村の危機的現状を知らしめると同時に、国民に身近に迫る食料危機への早急なる対応の必要性を訴えた。

その日に連動して決起したのは沖繩、奈良などの13都道府県。それを起点にさらに多くの都道府県に「令和の百姓一揆」が飛び火した。

東北の一番手は秋田だ。稲刈りが終わった11月10日に秋田市中心部で決行。新潟と山形の実行委員会からも連帯のメッセージを持って駆け付けた。

次は山形。山形市で11月24日、

農耕用トラクターを先頭に2000人の農民、市民のデモ隊が続いた。

「農民に所得補償を！」「市民が生活できる食の補償を」「食料自給率の向上を」などを訴え、その後、300人が参加して農と食の現状を共有し、これから何をしなければならぬかを話し合った。

このような農民と市民が連携した「一揆」は、3月30日から12月下旬まで全国各地およそ30の都道府県で行われた。

今年26年3月には再び「令和の百姓一揆」の全国展開が準備されている。日本の農と食と農村を守ろうとする一揆はいよいよ正念場を迎える。

地域のための農業、 生きるための農業へ

さて、農業政策には、「産業政策」と、「地域（づくり）政策」の両面がある……というか、そうでなければならぬ。しかし今の日本には規模の拡大を進める産業政策しかない。その延長線上では地域を飛び越えて海外とじかにつながる例も出てきている。地域農業の地域社会離れ。地域の台所では『外

米』食が進んでいる。

そこに地域と地域農業の結びつきを取り戻す。

地域（づくり）政策の課題は、地域農業と教育、福祉、健康、市民参加をつなぎ、市民の台所や、学校給食、病院などをつなぐこと。俺は山形県長井市の「レインボープラン」（請う、検索）や、「置賜自給圏」（請う、検索）を通して実際にその道を行ってきた。

「食といのちの自給圏」をつくらう

地域のための農業。生きるための農業。市民が健康に暮らすための農業。つまりは地域社会農業だ。その全国的な連携を軸に日本農業を立て直す。立て直したい。

この視点に立って、まず、都市の消費者に呼びかけたい。共に「食といのちの自給圏」をつくらうと。ここで言う自給圏とは地理的概念ではない。人と人との関係性を表す概念だ。都市の生活者と全国各地の農民、農村が相互に連携して、共に「自給圏」をつくっていきこう。食料危機が予見される都市の暮らしと、危機の中にある農村、農民が具体的、実体的につながるこ

とで、食と農の希望を足元から創り出していこうとする。

求められている地域政策の一つはここだろう。

「農と食」を基軸にした この国の軌道修正

食料自給率が38%。実際は、わずか9%しかないと言う学者もいる。求められているのは「農と食」を基軸にしたこの国の軌道修正だろう。進むべき道の見直しだ。それを人々の共同の事業とすることなのだ。生産者と消費者、町と村、政治的立場の違いなどからくる『対立』からはこの流れは生まれない。違いを超えてつながる共同事業だ。連携なのだ。令和の百姓一揆はこれを求めてやってきた。この矛を収めるわけにはいかない。

小農・家族農業つづしの政策はいよいよ勢いを増し、仕上げ段階に入ろうとしている。果たしてそこに日本の食と農の未来があるのか？ 俺には、どうしてもそうは思えない。思えないのは俺だけではない。だからこそその野火のようない揆の広がりであり、思いを共にする消費者、市民との連携の拡大があるのだ。暮らしと共に

ある農業、家族農業を切り捨てようとする君たちよ！ どんな社会（国）を創りたいのだ？ それはどこに向かう社会（国）づくりなのだ？

一揆は米どころの秋田、山形、青森を経て、岩手、宮城、福島へと続くだろう。そこから再び全国の兼業農家、日曜農業、多様な市民参加の農業が続いている。それは、人々と農、土との結びつき、土を基礎としたいのちの世界、循環型社会への可能性につながっている。

だからこそ負けるわけにはいかないのだ。つぶれるわけにはいかないのだ。

「すべての国民が安心して国産の食料を手に行けるために」

「すべての農民に所得補償を」

「未来の子どもたちにも国産の食料を食べてもらえるように」

「日本の食と農を守ろう」

3月29日（日）

令和の百姓一揆に結集
を！

日本の食と農の未来を考えるシンポジウム開催 飢えるか、それとも植えるか

シンポジウム「日本の食と農の未来を考える」は福岡市で11月30日、開催した。この催しは、広範な国民連合・福岡が呼びかけ、グリーンコープ生協ふくおかや県教職員組合などの団体、この課題に

心を寄せるグループ・個人などが参加した「日本の食と農の未来を考える実行委員会」が主催した。34団体からのプログラム広告の協力と、210人を超える人たちが賛同した。会場の県弁護士会館のホールは定員に近い220人を超える人たちが埋められた。

川口樹里筑後市議が司会し、中村元氣実行委員長（広範な国民連合全国世話人、県代表世話人）が開会あいさつした。続いて、来賓と参加された自治体議員が紹介され、来賓を代表して県教職員組合書記長の中山幸則氏があいさつした。氏は1本の大根を持参され、「この大根を教材として、理科も

社会科も、家庭科も、国語科も……と、さまざまなことを子どもたちに伝えることができる」と、小学校の先生らしいユニークなあいさつをされて、会場を沸かせた。

第1部では、東京大学大学院の

鈴木宣弘特任教授が「飢えるか、植えるか」皆で作って皆で食べる自給圏をめざして」との基調講演をされた。食料安全保障が崩壊していることの本質、日本は独立国たりえているか、コメ騒動の本当の原因、食の安全性に及び寄る危機等々の深刻な課題について、軽快なユーモアを交えながら警鐘を鳴らされた。最後に、頑張っている農家の踏ん張りが希望の光であり、「ホンモノ」こそが生産者と消費者をつなぐ架け橋であると強調して話を結んだ。

農家の努力だけでは 限界、政治の力が必要

第2部の実践報告、第3部の意見交換はコーディネーターの森あやこ福岡市議、報告者4人、それに鈴木教授の6人が壇上に並ぶ形式で進められた。

最初に、筑紫野市で「緑の大

地・中川農園」を営む中川富士雄氏が報告。中山間地で有機栽培を実践しているが、最大の課題はイノシシなどの鳥獣被害。ミミズを狙って畑を掘り返すなどの被害の状況を画像で紹介した。氏は猟友会に参加しているが、駆除はなかなか困難で苦闘している。こうした困難な中で続けられている中山間地の農業が、日本の農業の一端を支えていて、一方で消費者の多くは食べ物を買うことに苦労している。これを解決するのは政治の力所得補償をするしかないのではないかと、話された。

2番目の報告者は、グリーンコープ生協ふくおか・北九州地域理事長の安部百々氏と、(株)鳥越ネットワークの鳥越耕輔氏。田川郡赤村もまた中山間地だがそこでは有機栽培も盛んで、グリーンコープの北九州地域の消費者とは40年来の交流を続けてきたが、こ



の交流を集約し事業化するために2024年に始めたのが「赤村プロジェクト」。農産物の購入だけでなく、トマトやイチゴ、セロリなどを加工品として商品化する。農業体験などの行事も事業化していく。こうした試み全体を赤村プロジェクトとして位置付ける報告を安部氏がおこなった。

鳥越氏からは、生産者の側からの報告。その中で注目を集めたのが、飼料用トウモロコシの栽培だった。耕作放棄地を活用して、グリーンコープの牧場に出荷する飼料用コーンを栽培する。栽培に必要なコンバインなどの農業機械を生協が投資する。また新規就農者の立ち上げについても生協が援助するなどの取り組みが報告された。最後に鳥越氏は、「中山間地の農業を守るため気合と根性で頑張ってきたが、農家の努力だけでは限界にきている。政治の力が必要だ」と締めくくった。

最後の報告は糸島市のNPO法人田縁プロジェクトの川口進氏。農業改良普及員の経験を通して、耕作されない棚田を都市の消費者が耕作する仕組みができないかと

22年前に始めたのが、この田縁プロジェクト。25年度は170世帯の会員がいて、種まきから、田植え、畦草刈り、稲刈り、天日干し、脱穀、次年度に向けての蓮華の種まきと、一連の米作作業に参加してもらった。収穫したコメは会員に予約制で買い取ってもらい、そこから棚田の地主に借地料を払う。年間に70日ほどの農作業の日があるが、最低1回は農作業に参加してもらい、参加した大人には、「ぎつとん券」という地域通貨を渡す。1日に1枚、ほぼ500円相当で、市内には4軒ほど使える店があるとのこと。体制としては事務局員が2人、農作業の指導に当たる田縁隊が今年は16人と、組織的にも大変整備された取り組みが報告された。

生産者と消費者が出会い 共に学ぶことの力強さ

報告の後、鈴木木教授がコメント。「中山間地農業の大変さの一つにイノシシとの闘いがあることを改めて理解した。これについても行政の支援が必要だと思う。グリーンコープが酪農自給圏形成の一環として飼料用コーンの栽培を支援し、コンバインにまで投資していること、新規就農者にとって高いハードルである初期投資と販路を保証しているということ、生協がここまでやれるのかとの思いを強くした。田縁プロジェクトの取り組みは、消費者が耕作に参加するという取り組みの理想形ではないかと感じた。こうした取り組みに学んで、皆で作って食べるための一歩を踏み出してほしいと思います」と述べた。

第2部の時間が長引いたため、会場からの発言を十分に保障することができなかった。それでも原竹岩海福岡県議からは、食料供給困難事態対策法のもつ危うさを指摘するとともに、「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」の活動が紹介された。また障害をもつ者にとって、安全な食べ物を食べることがとても大切だという切実な声も出された。

閉会のあいさつでグリーンコープの安部氏は、「生産者と消費者が出会い共に学ぶことの力強さを感じた。日本の農業を発展させるためには、作る人と食べる人が互

いに支え合うことが大切。今日の出会いが、農業に新しい風を吹き込む第一歩になることを願っている」と述べた。

最後に事務局から、時間の関係で議論できなかったが、会場で配布された大木町など3市町議会の意見書なども参考にして、それぞれの自治体の12月議会で食料自給の確保のための意見書採択の取り組みをお願いしたいとの要望が出された。

実行委員会の別動隊は、会場近くの六本松駅前、「令和の百姓一揆」の街頭行動を1時間ほど実施し、終了後シンポジウムに合流した。

今回のシンポジウムを通して、消費者と生産者の新たな出会いがあり、すでに「赤村視察ツアー」を計画するとか、報告者を囲んで地域で懇談会を開くとか、具体的な動きが始まろうとしている。新たな動きの出発点になり得る取り組みであった。

(広範な国民連合・福岡事務局

樋口茂敏)

農村を、食料を、環境を、誰が担うか

全日本農民組合連合会共同代表（農事組合法人八頭船岡農場組合長）

鎌谷 一也

初夢か、悪夢か

新年を迎え、少し目を閉じて考えてみたい。

2025年農業センサスによると、基幹的農業従事者は20年と比較し過去最大の25・1%減の102万人、平均年齢67・6歳。30年86万人、50年36万人になると言われている。現実的に、農山村では高齢化も進み、担い手不足や人口減少も目に見えて激しい。空き家や荒れた水田が目立つ。農業従事者の減少と農村社会の担い手の減少は、地域や社会に何をもたらすのか。「村じまい」をする集落も増えるではなからうかと憂える。環境問題もより厳しさを増す。米、野菜や豆類の高温障害や不作など、近年の気象環境は食料生産にも大きな影響を与えている。むしろ、国内だけでなく世界各地の問題ともなっている。生態系にも、

狂いが生じ、生物多様性の保全も喫緊の課題となっている。

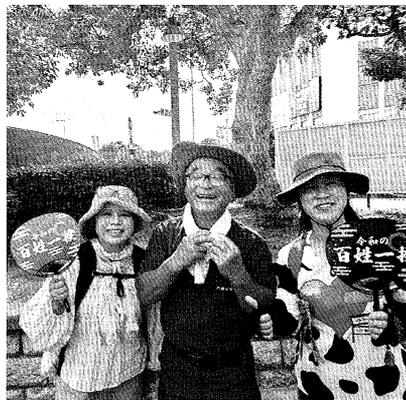
片や日本の政治・経済の劣化の中で、円安は進み、輸入に依存する社会の不安定性は増加。特に食料の確保については、買い負けをするどころか、良質な食料は輸出に回り、国民は食べられなくなる時代にが来るのではと心配される。一昨年来の「令和の米騒動」が良い例だ。生産が減退し、需給関係が崩れ、価格は一気に値上がりし、食べられなさを具現するものであった。

これから、担い手・働き手の問題、気候等の環境問題、政治経済問題で、食料や暮らしはより混乱と緊張を強いられる時代となるのではなからうか。米だけではない、肉、牛乳、野菜、果物、国産国消を唱えるも、食べ物自体が確保できなくなる。悪夢となる前に、目が醒めればよいが……。

米問題に焦点を当てて考える

21年の低米価は、水田農業に、また日本の農山村に決定打を与えかねないものであった。実際、わが集落法人でも、構成員である農家の収支は、所得どころか物財費も出なく、米代で精算できない農家が続出した。その後、米作中心の農業法人の倒産も増加。これ以上放置すれば、米がなくなる、作り手がいなくなるという状態で、24年の米価引き上げが検討され、また農家の怒りも百姓一揆の広がりとなって現れた。

だが、あまりにも投機的な動きにより、24年生産者の概算金が1万7000円（わが鳥取県）であったものが、最終的な農業者の手取りは2万3000円前後となった。もちろん、消費者には、5キロ4200円前後で、卸小売



りのマージンは前年の2倍以上の四十数%となっている。それに輪をかけてのが、25年米価である。

25年7月段階では、生産者米価2万2000円〜2万4000円を前提に、消費者米価5キロ3000円〜3500円を想定していたところ、業者とJAの確保競争で、米価は吊り上がり、60キロ3万円以上の取引相場となっている。こうなると、まともな加工・流通マージンとしても5キロ4000円を下らなくなる。逆に

消費量が落ち、在庫過多になる状態が続けば、価格下落となり、JAの概算金や業者の買い取り価格を割り込む懸念も出てくる。中小の小売業者、JAなど、生産者や消費者のみならず、米をめぐって社会的な混乱を生ずることも懸念される。

環境問題や担い手問題がクロージングアップされる中で、国土や日本社会の土台である水田や米、農村が、将来にわたってどうあるべきか。今こそ、整理されなければ、懸念する事態が顕在化してからは、混乱を増すばかりではなからうか。

わが鳥取県では、全農が生産費支払いということで、25年は従来概算金に代わって生産費をまらず補償するという金額2万2000円を支払った。これは、1ヘクタール規模で時給1500円を前提とした生産コストをペイするものである。私としては、米の所得補償制度を要求しているが、どのような事態となっても、全農JAが制度的にこの水準を補償するならば、所得政策は不要となる。だが、消費者米価や将来的な生産者の経営安定を確保することを考え

れば、やはり所得補償制度の確立は重要となる。

自然災害や鳥インフルエンザなどの伝染病被害により需給バランスが崩れ、農畜産物が高騰するたびに、川下側のマージンが高くなる傾向がある。これは、今回の米騒動となった食用米のみならず、卵や牛乳などについても言える。

食料システム法を機に、 生消の主體的な取り組みを

今回の米騒動を踏まえ、真に安定した流通と価格形成の上では、県別ぐらゐでの自給圏形成も一考であり、鳥取では、全農鳥取と鳥取県生協との協定を提案している。顔が見え身近な関係で、相互の立場を理解しつつ、すべての生産加工流通小売りコストを明らかにしつつ、適正価格適正取引、そして地域の備蓄システムを確立し、自給圏を形成できればと思う。そして、もう一つは生産者と消費者の連携と併せ、両者の適正価格等への社会的なチェック能力と機能の向上である。消費者自体が、生産現場から自らの口に入るまでの経路とコストをチェックすると

もに、価格形成を社会システムとして広く共通認識にしていくことである。

幸い25年6月に決定された食料システム法が26年4月から施行される。努力義務だけで、強制力はないものの、生産から加工、流通、小売りコストが明らかにされる。そうなれば、生消双方が客観的な食べ物のバリューチェーンを認識することができる。生産の実態や役割等についても理解し、自らの課題として認識することもできるだろうと感じている。将来の酪農経営、特に都府県の酪農にとつて、何としても、米を突破口に生乳、牛肉と、適正な価格形成、特に生産者の価格形成もしくは所得補償が確立されなければ、将来に大きな禍根を残すと考える。

環境問題と有機農業は

昨年の10月、わが町でもオーガニックビレッジ宣言を実施した。国のみどり戦略にも位置づけられているが、有機の取り組みを面的に取り組んでいくためには、この宣言は有効だと考えている。有機農業の推進に当たって、3点を訴

え実践している。第1は、環境問題、第2は食の安全、特に子供たちの食べ物、第3が資材の高騰対策、地域資源の活用と持続可能な農業である。

EUでは、農薬や化学肥料などの化学物質の使用を制限した有機農業は、「最善の環境対策、高い生物多様性、天然資源の維持、高いアニマルウェルフェア（動物福祉）基準の適用を組み合わせた農場管理・食品生産」の方法と位置づけている。まさに、有機農業は、環境負荷を低減する持続可能な農業生産である。

第2の食の安全は、ネオニコチノイドやグリホサートなど神経障害を引き起こす危険性を排除し、学校給食への提供、そして国民一般の食卓への波及の実現を図る。

第3は耕畜連携や資源循環など、輸入資材に頼らず地域資源の活用によって持続可能な農業、食料生産を目指すものである。農業生産・地域の環境対策・生物の多様性の保護、ぜひこれからの柱としたいものだ。みどり戦略を地域でどう展開していくのか。国のみならず、各県、各市町村の本気度

が求められている。

農村政策に直接支払制度の拡充を

直接支払制度は、中山間地域直接支払い、多面的機能支払い、環境支払いの三つの柱で成り立っている。営農や環境整備の不利的条件へのデカプリングとして中山間地域支払いの充実は、営農継続および中山間地域の環境保全の上で重要であるなど、それぞれ拡充を求める。

ただ、現状の農村を考える場合、特に、今後制度の改変・充実すべきは、多面的機能支払制度である。文字通り水田・米を中心に農村社会は成り立ってきた。それが現在崩れようとしている。米の価格支持・所得補償はもろんだが、村の存続、担い手の存在なくしては営農もあり得ない。米を作るための共同作業で人間関係を養い、集落内の組織をつくり維持してきた。また米代金で各集落の共同体的組織を運営してきた。

それが今日では、米も作らず、資金負担に対しても懐疑的になり、共同体も崩壊する危機に瀕している。

る。だとすれば、米代の

拠出はなくとも、水田に付随する活動から、より積極的に「むら」を守り、「むら」を再生する機能への支払いとして位置づける制度設計が重要となる。

従来の集落内組織、RMOや地域づくり事業協同組合など、非農家を含めた住人が、地域が、地域農業と環境を守るための、農村の再生や持続的な存続のための活動等を行う。その農村の自主的かつ主体的な活動を支える基礎的な財源として、使えるものにしたものだ。

以上が、対策までにはならないが、取り組みべき課題と考えて、2026年に立ち向かいたい。

RMO(地域運営組織)

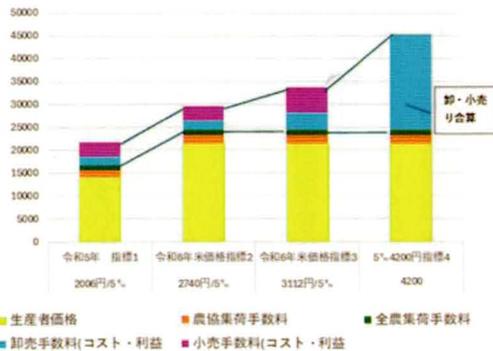
地域住民が主体となり地域の課題解決(農地保全、生活支援、資源活用など)を持続的に行う組織

令和の百姓一揆実行委員会 鳥取 7/13集會・デモ行進

現在の米価格は適正なのか?

令和4年産米～令和5年消費者価格から、検討する

令和6～7年米の流通経路別 推定価格
60%玄米換算と5%販売価格



指標1は、農水省新事業・食品産業部に設置された「適正な価格形成に関する協議会」WG資料により算出。全国7産地で令和4年産として生産・集荷され、米卸を經由して都内のスーパーで小売販売された事例調査結果にもとづく、生産から流通消費の各段階の取引価格

指標2は、明らかとなっている令和6年出来秋から、7年2月までの全農等から卸業者に売り渡された相対的取引価格平均24,383円/60%を前提に、指標1の各段階のコスト(利益含む)に物価上昇にあたる企業向けサービス価格上昇率6.16%を織り込んで、各段階のコスト・マージンを推定したものの

指標3は、過去に米で利益が取れていなかったことを前提に、卸と小売りの売上対経常利益率6.5%(2023年法人企業平均利益率)を改善することを織り込んだもの。

指標4は、小売り5%4200円となる卸・小売りのコスト・マージンを推定したものの

私たちの願い

- 1 農家が再生産できる所得補償を! 所得補償制度の確立を!
- 2 消費者が安心して食べ続けられる供給・備蓄システムを!
- 3 地産地消、生産消費の連携で、地域農業の発展と暮らしの安定を!

指標1	指標2	指標3	指標4	米60%の生産に係るコスト(令和5年産)は～																																																																												
令和5年(令和4年産米)の米価格 (60%玄米換算各段階コスト)	令和6年産米の全農などの卸価格を基準 (出来秋から2月までの相対取引価格平均) 24383円/60%玄米	卸・小売りの利益率6.5% 改善を織り込む場合 2023年企業の売上対経常 利益率6.5%改善をする場合	5%4200円の各段階の 推定コスト・利益	令和5年産の米農家の生産コストは60%・21,821円/60%(0.5～1ha規模)です。再生産ができる米価格、仮に価格が下がっても、米の再生ができる所得補償制度こそ不可欠。所得補償制度は、価格が下がった場合の生産者の経営安定だけでなく、価格が下れば消費者のメリットにもつながります。 文責 鎌谷一也																																																																												
<table border="1"> <tr><td>全体</td><td>21666</td><td>100%</td></tr> <tr><td>小売</td><td>3012</td><td>14%</td></tr> <tr><td>卸売</td><td>1896</td><td>9%</td></tr> <tr><td>全農(早段階)</td><td>1128</td><td>5%</td></tr> <tr><td>農協(地域)</td><td>1680</td><td>8%</td></tr> <tr><td>生産者</td><td>13950</td><td>64%</td></tr> </table>	全体	21666	100%	小売	3012	14%	卸売	1896	9%	全農(早段階)	1128	5%	農協(地域)	1680	8%	生産者	13950	64%	<table border="1"> <tr><td>企業向けサービス</td><td>3,198</td><td>11%</td></tr> <tr><td>上昇率(物価上昇)</td><td>2,013</td><td>7%</td></tr> <tr><td>6.16%を考慮</td><td>1,197</td><td>4%</td></tr> <tr><td>1.783</td><td>6%</td></tr> <tr><td>取引実質価格推定</td><td>21,402</td><td>72%</td></tr> </table>	企業向けサービス	3,198	11%	上昇率(物価上昇)	2,013	7%	6.16%を考慮	1,197	4%	1.783	6%	取引実質価格推定	21,402	72%	<table border="1"> <tr><td>33,613</td><td>100%</td></tr> <tr><td>5,382</td><td>16%</td></tr> <tr><td>3,848</td><td>11%</td></tr> <tr><td>1,197</td><td>4%</td></tr> <tr><td>1,783</td><td>5%</td></tr> <tr><td>21,402</td><td>64%</td></tr> </table>	33,613	100%	5,382	16%	3,848	11%	1,197	4%	1,783	5%	21,402	64%	<table border="1"> <tr><td>45,362</td><td>100%</td></tr> <tr><td>20,979</td><td>46%</td></tr> <tr><td>1,197</td><td>3%</td></tr> <tr><td>1,783</td><td>4%</td></tr> <tr><td>21,402</td><td>47%</td></tr> </table>	45,362	100%	20,979	46%	1,197	3%	1,783	4%	21,402	47%	<table border="1"> <tr><td>21,805</td><td>100%</td></tr> <tr><td>21,014</td><td>96%</td></tr> <tr><td>87,974</td><td>400%</td></tr> <tr><td>16,400</td><td>75%</td></tr> <tr><td>52,711</td><td>241%</td></tr> <tr><td>143,273</td><td>656%</td></tr> <tr><td>16,908</td><td>77%</td></tr> <tr><td>38,142</td><td>175%</td></tr> <tr><td>127,071</td><td>583%</td></tr> <tr><td>158,514</td><td>727%</td></tr> <tr><td>86,113</td><td>395%</td></tr> </table>	21,805	100%	21,014	96%	87,974	400%	16,400	75%	52,711	241%	143,273	656%	16,908	77%	38,142	175%	127,071	583%	158,514	727%	86,113	395%
全体	21666	100%																																																																														
小売	3012	14%																																																																														
卸売	1896	9%																																																																														
全農(早段階)	1128	5%																																																																														
農協(地域)	1680	8%																																																																														
生産者	13950	64%																																																																														
企業向けサービス	3,198	11%																																																																														
上昇率(物価上昇)	2,013	7%																																																																														
6.16%を考慮	1,197	4%																																																																														
1.783	6%																																																																															
取引実質価格推定	21,402	72%																																																																														
33,613	100%																																																																															
5,382	16%																																																																															
3,848	11%																																																																															
1,197	4%																																																																															
1,783	5%																																																																															
21,402	64%																																																																															
45,362	100%																																																																															
20,979	46%																																																																															
1,197	3%																																																																															
1,783	4%																																																																															
21,402	47%																																																																															
21,805	100%																																																																															
21,014	96%																																																																															
87,974	400%																																																																															
16,400	75%																																																																															
52,711	241%																																																																															
143,273	656%																																																																															
16,908	77%																																																																															
38,142	175%																																																																															
127,071	583%																																																																															
158,514	727%																																																																															
86,113	395%																																																																															
精米60%換算(精米歩留9割)	24,073円/60%	32,881円/60%	37,348円/60%	50,402円/60%																																																																												
5%精米は	2,006円	2,740円	3,112円	4,200円																																																																												

※農水省新事業・食品産業部 2025/2/4第2回米WG資料を基に、実行委員会が試算したデータ 米生産者は農水省発表の規模別10a/60%当り米生産費データ
※上記の全農・農協段階でのコストは、全国7産地の平均(令和4年産2806円)ですが、鳥取県の場合は令和5年産の全農・農協コストは平均で約1700円です。販売単価からそのコストを引いて農家へ精算されます。